

健保からのお知らせ

日本ケミコン健康保険組合ホームページ
<https://www.chemi-con-kenpo.com/>

当健康保険組合のホームページには、健康保険制度の仕組、保健事業や健康情報が満載！
 申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。



☆☆☆ 歩フェスの結果報告 ☆☆☆

令和2年4月1日～5月31日に実施した「歩フェス」にご参加いただきありがとうございました。新型コロナウイルスで外出自粛にもかかわらず、今回は235名の方がご参加くださいました。

参加された方には、参加賞などのポイントを6月23日(火)に付与しましたのでご確認ください。

個人賞	チーム賞 (平均歩数)	飛び賞
1位 hirohiro 2,722,192歩	1位 美ヨンセと仲間達 889,714歩	ドカちゃん、わかちゃんばあば、
2位 NS2 1,866,193歩	2位 チーム長岡 877,050歩	カルロスゴーン、かな、
3位 ウイングゼロ 1,846,953歩	3位 歩数稼ぎ隊 826,012歩	Myumon

令和2年度「健康強調月間事業」実施について

当健康保険組合では10月1日～11月30日を『健康強調月間』として「歩く」ことをメインとした事業を実施いたします。被保険者と家族の方が、健康改善・健康増進のため、自らの健康について関心を持ち、健康で明るい生活をつくり上げることを目的としています。

皆さまお誘いあわせの上、積極的なご参加をお待ちしております。「健康強調月間事業」の案内は後日お知らせします。



インフルエンザ予防接種でMY HEALTH WEBのMYポイントがもらえます！

家庭や学校、職場で毎年流行るインフルエンザ。いったん発症してしまうと周囲へうつすこともあり、会社で流行れば生産性の低下につながります。日頃から風邪などひかない健康づくりなどはもちろんですが、予防接種などでうつらないようにすること、うつっても重症化しないためには必要な対策です。

そこで健保では、インフルエンザの予防接種を行ったことへのインセンティブとして、MY HEALTH WEBのMYポイントを付与します！健保に加入しているご家族の分も対象です。

MYポイントは、Amazonギフト券、家電などさまざまな商品と交換できますので、インフルエンザの予防接種をした方は、ぜひ申請してください。

☆今までに交換した商品TOP3

- 第1位 Amazonギフト券2000円分
- 第2位 Amazonギフト券5000円分
- 第3位 Amazonギフト券500円分

(1) 補助対象接種日の期間

10月1日～翌年1月31日

(2) インセンティブポイント

MY HEALTH WEBのポイント

1人につき2,500または2,000ポイントを付与
 (接種費用によって異なります)

(3) 申請方法

申請書に領収書(原本)を添えて2月末までに健保へ

- * 詳細は、後日皆様へご案内します。
- * MY HEALTH WEBはパソコンやスマホから見ることはできますが、まだ環境の整っていない方にもポイントは付与できますので、環境が整うまで貯めておくことが可能です。



MY HEALTH WEB の登録はお済みですか？



MY HEALTH WEBでは、健診結果情報・医療費明細・給付金支給明細・ジェネリック医薬品差額情報・正しく食べて「やせる」レシピ等、様々なお得な情報を閲覧できます。ぜひご利用ください！

パソコン・スマートフォンからのアクセス方法

- * 健保ホームページ「MY HEALTH WEB」アイコンから
- * スマホの場合、「MY HEALTH WEB」専用アプリをダウンロード、あるいは右のQRコードを読み取りアクセス



令和元年度 決算報告

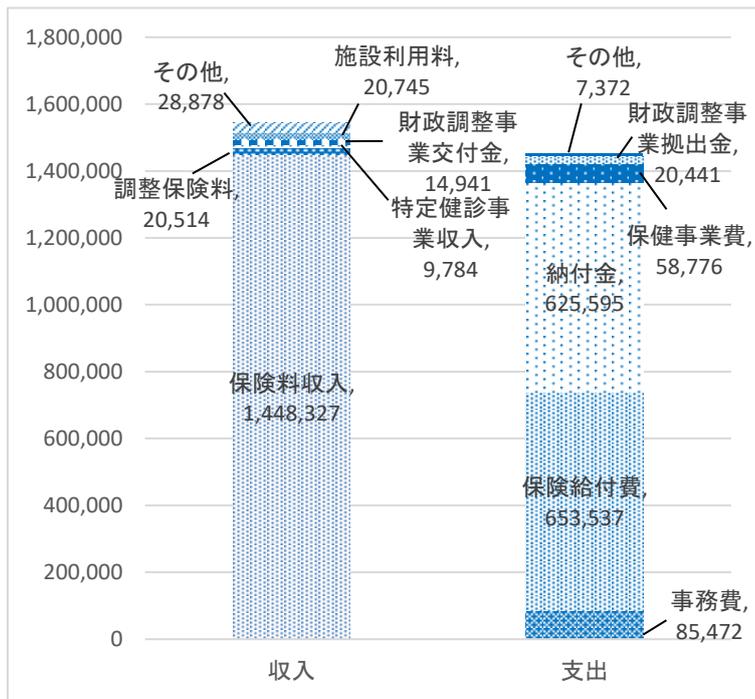
令和2年7月29日開催の第132回組合会において、令和元年度収入支出決算が承認されました。健康保険組合の会計年度は毎年4月1日～翌年3月31日までで、その年の支出はその年の収入で賄う単年度会計となっています。

【一般勘定】

決算数値	被保険者数	2,812 人
	平均標準報酬月額	369,327 円
	標準賞与額	3,343,844 千円
	被扶養者数	2,122 人

収入	保険料収入	1,448,327 千円
	調整保険料	20,514 千円
	特定健診事業収入	9,784 千円
	財政調整事業交付金	14,941 千円
	施設利用料	20,745 千円
	その他	28,878 千円
	合計	1,543,189 千円

支出	事務費	85,472 千円
	保険給付費	653,537 千円
	納付金	625,595 千円
	保健事業費	58,776 千円
	財政調整事業拠出金	20,441 千円
	その他	7,372 千円
	合計	1,451,193 千円



【介護勘定】

決算数値	第2号被保険者数	2,164 人
	第2号被保険者数(本人)	1,655 人
	特定被保険者数	50 人
	平均標準報酬月額	403,324 円
	標準賞与額	2,272,341 千円

収入	介護保険料	152,923 千円
	繰入金	23,500 千円
	国庫補助金受入	1,797 千円
	その他	1 千円
	合計	178,221 千円

支出	介護納付金	176,522 千円
	その他	5 千円
	合計	176,527 千円

一般勘定の収入は保険料ですが、残業規制等で給与が減少したため、1,260万円の減となりました。

また、支出では、みなさんが医療機関に受診した際の医療費を昨年度と比較すると、被保険者(本人)に係る医療費は約5,000万円増、被扶養者(家族)に係る医療費は約1,800万円増、それに伴い高額療養費も1,250万円の増となり、保険給付費全体では6億5,354万円、昨年度より7,382万円の増となりました。

納付金は、6億2,560万円で、昨年度に比べ7,380万円の増となりました。これから団塊の世代が75歳を迎えることにより、国全体の高齢者医療費が増えると、今後健保が支援する納付金も増えていくと予測されます。

保険料収入のうち88.3%が保険給付費と納付金に支払われていますので、みなさんが健康でいけることが、健保財政にも大きく影響してきます。そのためにも、保健事業として健康診断や保健指導、電話相談、感染症予防薬の配布、健康増進事業等を実施していますので、各種事業への積極的な参加をお願いします。

以上の結果、令和元年度収支差引残は9,200万円の黒字決算となりました。

介護勘定の保険料収入は1億5,292万円となりましたが、介護納付金は昨年度より1,794万円増であったため、169万円の剰余金が出たものの、準備金を2,350万円繰り入れたため、2,180万円の赤字決算となりました。

介護納付金については、今後も増加が見込まれるため、保険料率の設定も相当厳しいものになると予想されます。

公 告

番号	公告日	件 名
第610号	R2.3.6	会計事務取扱規程の一部変更について
第611号	〃	財産管理規程の一部変更について
第612号	R2.6.1	常務理事選任の公告
第613号	R2.6.16	組合規約の一部変更について(CEJ名称変更)
第614号	〃	組合規約の一部変更について
第615号	〃	組合規約の一部変更について(CFK喜多方削除)
第616号	〃	組合規約の一部変更について(CEM設立)
第617号	R2.6.17	組合会選定議員選定換えの公告
第618号	R2.6.22	選定理事補欠選挙の公告
第619号	R2.6.23	選定理事補欠選挙当選者決定の公告
第620号	〃	選定監事補欠選挙の公告
第621号	R2.7.6	選定監事補欠選挙当選者決定の公告

組 合 会 議 員 変 更

(敬称略)

	退任した議員		就任した議員	
	役職名	氏名	役職名	氏名
選定	常務理事	小関 哲哉	常務理事	中村 孝史
	理事	中村 孝史	理事	伊藤 誠
	議員	伊藤 誠	議員	遠藤 美穂子
	議員	千葉 守	議員	千田 雅人
	監事	柴田 信一	監事	楠本 英明

令和2年6月に実施した組合会議員の退任に伴う選挙が行われ、上記のとおり決定致しました。

退任された議員の方、お疲れ様でした。



整骨院・接骨院は「病院」ではありません

整骨院・接骨院で治療にあたる人は「柔道整復師」といい、「医師」とは言いません。そのため柔道整復師が患者に行うのは「診療」ではなく「施術」といいます。柔道整復師による施術は医師ではないことから、健康保険の使用に制限があります。「保険適用取扱」と看板を掲げていても、すべての施術が健康保険の対象になるわけではありません。健康保険が使えるのは下記の一部のケースに限られており、あてはまらない場合は、全額自己負担になります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

健康保険が使える場合

- ★ 急性等の外傷性のねんざ・打撲・出血していない肉離れ等
- ★ 骨折・不全骨折・脱臼
(応急手当を除き医師の同意が必要)

健保組合では、健康保険証を使って整骨院・接骨院の施術を受けた方に、後日、施術内容や施術経過、負傷原因等の照会をさせていただく場合があります。健保組合から問い合わせがあった場合は、ご回答にご協力ください。

健康保険が使えない場合

- ☆ 症状の改善がみられない長期の施術
- ☆ 医師の同意のない骨折・不全骨折・脱臼
- ☆ 仕事や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付)等
- ☆ スポーツなどによる肉体疲労改善のための マッサージ等
- ☆ 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中での施術(保健医療機関からの投薬やシップの処方がある場合も含む)
- ☆ 日常生活からくる疲労・肩こり・腰痛・原因不明の痛みや違和感等
- ☆ 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・腰椎椎間板ヘルニア等)による凝りや痛み
- ☆ 脳疾患後遺症・過去の交通事故等による後遺症・以前負傷した箇所の痛みなどの慢性病

自己負担の
支払いと
なります

施術を受けるときの注意事項

1. 負傷原因を正確に伝えてください。
2. 病院での治療(投薬)・他の接骨院等との重複はできません。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられます。医師の診断を受けてください。
4. 療養費支給申請書は必ず自分で自署(サイン)してください。
5. 領収証は必ずもらいましょう。

令和2年度 定期健康診査を実施します

新型コロナウイルスの影響に伴い延期しておりました健康診断について、下記の通りご案内いたします。家族健診の申込は申込書に必要事項を記入の上、**9月4日(金)まで**に健保組合または、ご主人等の所属する事業所の管理グループまでお申込み下さい。(電話でも受付致しておりますので、お気軽にお申込み下さい。)

健康診断時の新型コロナウイルス対策として、受診される方をお願いします。

1. 健診当日の朝、検温をし、37.5度以上の熱や倦怠感がある場合は受診しないで下さい。
2. 健診受診前に手を洗いましょう。
(うがいは誤って水を飲む可能性があるため実施しないで下さい)
3. マスクはできるだけ着用して下さい。
(ただし検査内容によってははずすことがあります)
4. ムダな会話を避けましょう。
5. 3密を防ぐため、受診時間は厳守して下さい。



実施日	会場コード	健診会場
10/15	E	ケミコン精機(株)
10/21~10/22	A	日本ケミコン(株)本社
10/30、11/2・4	J	ケミコン山形(株)長井工場
11/2~11/3	D	日本ケミコン(株)高萩工場
11/4~11/6	F	ケミコン東日本(株)福島工場
11/10~11/11	C	ケミコン東日本(株)岩手工場
11/16~11/17		※家族健診日11/17
11/18~11/20	B	ケミコン東日本(株)宮城工場 ※婦人科健診日11/18~19
11/30~12/1	I	ケミコン山形(株)米沢工場

実施地区	会場コード	健診会場
仙台地区	L	せんだい総合健診クリニック
宇都宮地区	M	宇都宮記念病院総合健診センター
長野地区	N	相澤健康センター
静岡地区	O	静岡市医師会健診センター
名古屋地区	P	オリエンタル労働衛生協会(名古屋)
大阪地区	Q	みどり健康管理センター
	R	オリエンタル労働衛生協会 大阪支部
福岡地区	S	西日本産業衛生会 福岡健診診療所
北陸地区	T	石川県予防医学協会

※上記の健診機関は全日本労働福祉協会となります。

※子宮細胞診検査の受診対象年齢は35歳以上(S.61.3.31生以前)になります。34歳以下で子宮細胞診検査をした場合は、自己負担となり、後日請求させていただきますのでご了承ください。



被扶養者資格確認調査 実施のお知らせ

被扶養者調査とは、現在被扶養者となっている方が、引き続きその資格があるかどうかを毎年確認するものです。

被扶養者資格確認調査に必要な添付書類は、調査票封筒に同封した添付書類確認フローチャート等でご確認ください。

6月1日以降に認定された被扶養者の添付書類は不要です。なお、18歳未満、8月1日以降健保に到着した異動届(追加・削除分)については調査票に反映されておきませんので調査対象外です。

スムーズな資格確認調査のご協力をお願い致します。

提出期限 令和 2年 9月 30日 健保必着(厳守)

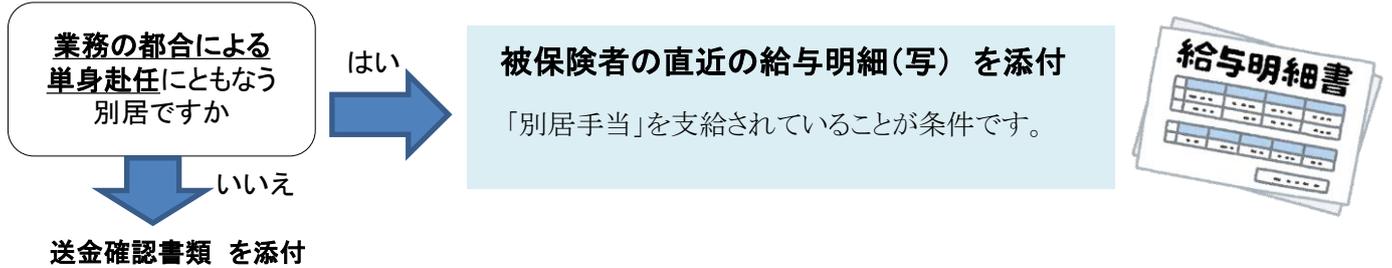
※資格確認調査の健保到着最終締切日は9月30日ですが、各管理グループで提出締切日が異なりますのでご注意ください。

期日までに調査票及び必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格は令和2年10月1日付で無効となりますので必ずご提出ください。



今年の調査から別居者への送金確認が変わります

平成30年8月29日付の厚生労働省の通知により、別居者への継続した仕送りによる生計維持の確認について明文化されました。これに基づき、今年の調査から以下の内容に変更となりますのでご注意ください。昨年ご案内した、配偶者への送金が一部変更となっております。あわせてご確認ください。



調査対象者

別居している国内在住の学生を除く
※配偶者も調査対象者となります

確認期間

前年8月以降の12ヶ月分

※認定日が8月以降の場合、
認定月から直近分

添付書類

①～④のいずれかをご提出下さい。

ご自身で送金している人	①銀行振込明細書(写) ②通帳(写)	※①②は振込元・振込先の名前が確認できるもので、令和元年8月以降の12か月分を添付。
給与振込を分けている人	③給与明細(写) ④振込元銀行別振込一覧表(写)	※③④は被保険者による一筆と捺印が必要。 (海外勤務者に限り捺印に代わりサインも可) 例「単身赴任の為、第二口座は被扶養者(氏名)の生活費」

注意点

- * **現金の手渡しは送金とみなされません。**送金時の払込明細書は必ず保管しておいてください。
- * 別居被扶養者の収入以上の送金が必要です。
- * 継続した仕送り(※)による生計維持が確認できない場合は当該事実が確認できなくなった時点に遡って扶養削除となります。
※毎月ではなく年間複数回、かつ一定額ではない場合も可 (例 2か月毎に送金、賞与月のみ増額 等)

被扶養者認定における被扶養者の収入は税法上とは異なります

年間収入が130万円未満(60歳以上および障害年金受給者は180万円未満)で被保険者の収入の2分の1未満である事が条件となります。収入が扶養範囲を超えた場合、月収が108,334円を超えた月から扶養削除になります。

なお、健康保険での「年間収入」とは必ずしも1～12月に限定されたものではなく、どの12ヶ月をとっても130万円未満(60歳以上又は障害年金受給者は180万円未満)であることをいいます。

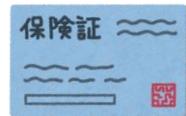
就職等で、被扶養者でなくなったときは速やかに届出を!

ご家族が勤務先からの健康保険証を交付された場合は、被扶養者の削除手続きが必要になります。

事業所管理担当者を通じて速やかに「健康保険被扶養者異動届(削除)」と当健保の保険証をご提出下さい。

削除日は勤務先からいただいた新しい健康保険証の資格取得日となります。

2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります



マイナンバー



日本ケミコン健康保険組合

〒198-0042

東京都青梅市東青梅1-7-6

https://www.chemi-con-kenpo.com/ TEL 0428-22-9001 FAX 0428-23-1040